

## 7 予算額等

単位：千円

		予算額	決算額	事業経費		経常経費	
				予算額	決算額	予算額	決算額
移行前の組織の最終1年間 (平成17年度)	A	5,110,922	5,183,610	4,560,487	4,641,890	550,435	541,720
	B	4,894,274	4,900,604	2,284,530	2,380,253	2,609,744	2,520,351
	C	4,600,725	4,604,805	2,459,690	2,503,010	2,141,035	2,101,795
18年度	予算額・決算額	13,928,922	13,985,051	8,715,402	8,861,716	5,213,520	5,123,335
	独自財源からの収入額	1,137,764	1,193,893	1,137,764	-	0	-
	運営費交付金	11,522,277	11,522,277	6,308,757	-	5,213,520	-
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	1,268,881	1,268,881	1,268,881	1,268,881	0	0
19年度	予算額・決算額	12,298,297		7,157,288		5,141,009	
	独自財源からの収入額	1,184,944		1,184,944		0	
	運営費交付金	10,913,353		5,772,344		5,141,009	
	補助金等	0		0		0	
	施設費	200,000		200,000		0	
備考 ※運営費交付金と独自財源の事業経費と経常経費の決算については使途を特定していないため、事業経費と経常経費の決算額は「-」とする							

## 8 資産・負債・資本

### (1) 資産

単位：千円

		資 産				
		資産合計	現金及び預金	有価証券	土地	建物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A	79,137,585	2,418,853	10,054,734	34,900,000	23,269,995
	B	21,454,285	463,380	0	1,446,022	17,333,046
	C	23,563,787	457,378	0	85,300	19,718,639
18年度		117,088,538	2,359,686	10,056,895	36,403,331	55,896,375

### (2) 負債

単位：千円

		負 債				
		負債合計	短期借入金	長期借入金		
				借入先	借入額	政府保証の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A	1,800,812	0	-	0	-
	B	711,815	0	-	0	-
	C	848,293	0	-	0	-
18年度		3,198,948	0	-	0	-

### (3) 資本

単位：千円

		資 本			
		資本合計	政府出資金	積立金	
				種別	金額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A	77,336,772	83,077,266	A 積立金	858,711
	B	20,742,470	21,435,845	B 積立金	16,314
	C	22,715,493	24,425,275	C 積立金	13,901
18年度		113,889,590	123,686,993	前中期目標期間繰越積立金	2,996

## 9 現物出資・無償譲渡資産等

### (1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (18年4月)に国から 現物出資された資産	土地 建物 構築物 機械及び装置 船舶 車輛運搬具 工具器具備品	1,303,331 34,131,621 4,356,524 313,235 21,788 101,217 386,557	電話加入権	830
18年度末	土地 建物 構築物 機械及び装置 船舶 車輛運搬具 工具器具備品	1,303,331 32,209,513 4,013,248 273,536 14,992 67,054 287,052	電話加入権	830

### (2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (18年4月)に国から 無償譲渡された資産	車輛運搬具	1,940	—	0
18年度末	車輛運搬具	1,649	—	0

### (3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(18年4月)	18年度末
有	有

## 10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

18年度	法定監査	監査法人名	新日本監査法人
	監査意見	<p>(1)財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立青少年教育振興機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>	
	任意監査	監査法人名	-
	監査意見	-	

## 11 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等

引き続き調査中

## 12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等 引き続き調査中